

(案)

第5次

岡崎市学校教育等推進計画

岡崎市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
4 考慮すべき事項	3
第2章 岡崎の教育が目指すもの	6
1 基本理念	6
2 基本目標	6
第3章 施策の展開	8
1 基本目標の実現に向けて	8
2 基本施策と体系	8
第4章 具体的な取組	10
基本目標1	10
基本目標2	19
基本目標3	26
基本目標4	29
基本目標5	34
基本目標6	40
第5章 計画の推進	45
1 計画の推進体制	45
2 情報の収集・発信	45
3 計画の進行管理	45

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

現代はグローバル化や、人工知能（A I）等の科学技術の急激な進歩などにより、将来の予測が困難な時代と言われています。このような時代の中で教育には、不確実な時代を生きるための基盤となる自ら学び考え行動できる能力を得るとともに、知・徳・体の調和のとれた人間形成が求められます。とりわけその基盤を育む義務教育は、未来社会の主役となる子どもたちにとって極めて重要な役割を有しています。

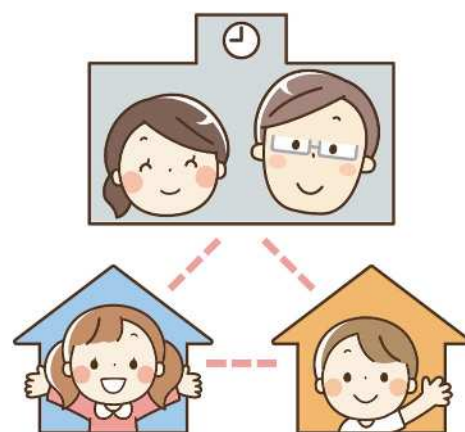
第4次岡崎市学校教育等推進計画の計画期間でありました令和3年度から令和7年度では、新型コロナウイルスの感染拡大など、まさに予測が困難な時代が実感される状況でした。そのなか、岡崎市教育委員会は、これまで「自立」「共生」「創造」をキーワードに、自ら考え判断する力、仲間と協力し実行する力、多様性を理解し、互いを尊重し合って共に生きる力、新たな価値を創造する力の育成に取り組んできました。

今後は、社会の抱える課題は更に多様化・複雑化していくことが予想されます。しかし、お互いの多様性や特性を認め合うことにより、子どもたち一人ひとりが様々な分野で能力を発揮し社会の創り手になる機会であると言えます。さらに、国際化が進展する時代だからこそ、ふるさとを思う心を醸成し、学校や地域の実態に応じた特色ある教育課程を編成することは、子どもたちに確かな学力と豊かな心を育ていく上で、大変重要となります。

加えて、子どもの学びを実現するためには、教職員がやりがいをもって生き生きと働くことが非常に重要であり、そのためにも教職員の働き方改革をさらに推進させていくことが大切です。そして、子どもたちが喜んで通い、学ぶことができる安全安心な教育環境を今以上に整えるとともに、急激にICT技術が進化していく時代において、更なるICT環境の整備も欠かせないものとなります。この先の教育においては、整備されたICT環境下において教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図り、更なる情報活用能力や新たな価値を創造できる能力の育成が求められます。

一方で、子どもの学びや成長を支えていくためには、家庭や地域などの様々な人々が「学び」を通じて「つながり」や「かかわり」を作り出していくことが必要となり、その役割を担う社会教育の重要性は今後さらに高まっていきます。

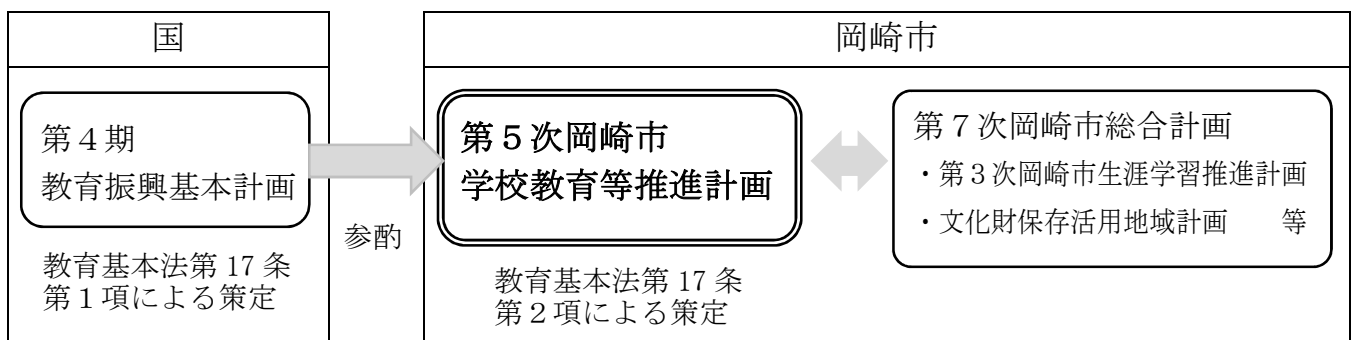
このような状況において、岡崎市教育委員会は、今後の「岡崎の教育」を実現するための羅針盤として、第5次岡崎市学校教育等推進計画を策定します。これからも教育に真摯に向き合い、時代が変化しても変わるべきでないもの、時代の変化とともに変わるべきものを見定め、教育のあり方について常に考えていきます。岡崎の子どもたちが、予測できない社会変化に主体的に向き合い、未来を拓き、豊かに生きていく力を育ていけるよう、家庭・学校・地域社会と連携・協働しながら推進していきます。



2 計画の位置付け

教育基本法第17条により地方公共団体は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされています。本市では、平成15年度に第1次の計画として「21世紀教育ビジョン」を策定しました。続いて第2次の計画として「21世紀教育ビジョン推進計画」、第3次の計画として「岡崎市教育ビジョン」を策定しています。第4次の計画として策定した「岡崎市学校教育等推進計画」では、教育基本法第17条に基づく教育の振興のための施策に関する計画であり、また、岡崎市総合計画の教育分野のうち学校教育、社会教育に関して、今後の方針とその実現のために必要な施策を明らかにするものであります。

第4次岡崎市学校教育等推進計画と国の「第4期教育振興基本計画」については、考え方や方向性について整合性がとれております。また学習指導要領の改訂間隔は約10年であり、現在の学習指導要領は令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で全面実施されており、第5次岡崎市学校教育等推進計画の計画期間は、現在の学習指導要領の実施期間にあたります。これらのことから、第5次岡崎市学校教育等推進計画においては、方向性の転換や理念の変更といった大規模な改訂ではなく、施策、取組や指標の改正を主とした中規模な改訂としています。



3 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
岡崎市	第4次 岡崎市学校教育等推進計画					第5次 岡崎市学校教育等推進計画					次期計画		
国	教育振興基本計画												
	第3期 平成30年度から令和4年度												
	第4期 令和5年度から令和9年度												
	現学習指導要領					※次期学習指導要領について							
	小学校 令和2年度から全面実施					・次期学習指導要領の論点整理が報告							
	中学校 令和3年度から全面実施					・今後、中央教育審議会の「答申」が取りまとめられ、移行期間を経て、完全実施へ							

4 考慮すべき事項

(1) 国の教育振興基本計画の概要

教育振興基本計画は、平成 18 年に改正された教育基本法第 17 条第 1 項に基づき、教育基本法の理念の実現と教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、基本的な方針や講ずべき施策等について、政府が定める計画です。

計画期間は、概ね 5 年間とされており、平成 20 年に第 1 期の計画が策定され、令和 5 年には第 4 期教育振興基本計画が策定されました。

第 4 期教育振興基本計画では、我が国の教育をめぐる現状・課題・展望が示され、将来の予測が困難な時代において、教育の進むべき羅針盤となるべきものとされています。社会の現状や変化への対応と今後の展望として、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展などが掲載されています。数々の教育をめぐる社会情勢のなか、教育基本法の理念・目的・目標・機会均等の実現を目指すことは、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の「不易」であり、この「不易」を普遍的な使命としつつ、社会や時代の「流行」を取り入れてこそ「不易」としての普遍的使命が果たされるものとされています。

このようなことを踏まえ、当該計画では、今後の教育政策のコンセプトと基本的な方針が掲げられています。また、基本方針のもと、実効性のある教育政策を進めていくために、政策の目標と具体的な施策を総合的かつ体系的に示すとともに、客観的な根拠に基づき成果を検証し、より効果的・効率的な施策の立案に生かしていくサイクルを実践していくことが必要であることも示されています。

そして、教育・人材育成を通じた「人への投資」は成長への源泉であり、国や企業による教育機関や個人への投資は、それを受ける立場に立てば分配の意味を持っていると示しています。教育投資は個人及び社会の発展の礎となる「未来への投資」であり、必要な教育投資については、学習者本人のみならず社会全体で確保することが必要であるとされています。

第 4 期教育振興基本計画における教育政策に関する基本的な方針

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 学習指導要領の概要

近年は、世界のグローバル化が広がるとともに、スマートフォンの普及、ビッグデータや人工知能（A I）の活用など技術革新が飛躍的に進んでおり、社会の変化は今後加速的に進むと思われます。

このように、未来の予測が困難な時代の中で、子どもたちには、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待されます。

子どもたちが学校で学ぶことは、社会と切り離されるものではありません。社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質・能力を踏まえ、第7次学習指導要領が策定されました。

第7次学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育んでいくことを目指しています。

「知識及び技能」は、個別の事実的な知識のみでなく、習得した個別の知識を既存の知識と関連付けて深く理解し、社会の中で生きて働く知識となるものも含みます。そして、その「知識及び技能」をどう使うかという、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学んだことを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を含めた「資質・能力」の3つの柱を、一体的に育成することを目的としています。

また、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重要視されており、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習過程の改善が求められています。

これからの子どもたちは、グローバル化や情報化などによる社会の変化に対応し、また、自分たちを取り巻く様々な社会の課題に向き合い、解決しようとする力が必要となります。

そのような資質・能力を育むために、学習指導要領では、教育の充実が図られてきました。

なお、学習指導要領は、法的拘束力をもつようになった昭和33年(1958年)からはじまり、概ね10年に1回のペースで改訂が行われてきました。これまでの変遷は次表のとおりです。

改訂時期		主な特徴
第1次	昭和33年 (1958年)	○教育課程の基準としての性格の明確化 ○道徳の時間の新設 ○系統的な学習を重視
第2次	昭和43年 (1968年)	○教育内容の現代化
第3次	昭和52年 (1977年)	○知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成 ○ゆとりある充実した学校生活の実現 ○各教科の指導内容の精選
第4次	平成元年 (1989年)	○自ら学ぶ意欲と自己教育力の育成 ○個に応じた指導の推進 ○小学1・2年生に「生活科」の新設
第5次	平成10年 (1998年)	○「生きる力」の育成 ○「総合的な学習の時間」の新設
第6次	平成20年 (2008年)	○基礎的・基本的な知識・技能の習得 ○思考力・判断力・表現力の育成 ○言語活動の充実 ○小学5・6年生に「外国語活動」の新設
第7次	平成29年 (2017年)	○目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間力等」の3つの柱に整理 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ○小学校5・6年生で教科としての「外国語」の導入 ○小学校における「プログラミング教育」の必修化

第5次岡崎市学校教育等推進計画の作成時点では、中央教育審議会教育課程企画特別部会より、次期学習指導要領に向けた論点整理が報告されており、以下の3つの考え方が示されています。

①主体的・対話的で深い学びの実装 (Excellence)
○生きて働く「確かな知識」の習得 ○資質・能力育成の具体化・深化 ○「好き」を育み「得意」を伸ばす ○情報活用能力の抜本的向上 ○個別最適な学び・協働的な学び 等
②多様性の包摂 (Equity)
○調整授業時数制度 ○裁量的な時間 ○個別の児童生徒に係る教育課程の仕組み ○デジタル学習基盤を活用した学習環境デザイン ○個別最適な学び・協働的な学び 等
③実現可能性の確保 (Feasibility)
○授業時数の適正化・平準化 ○教科書の精選 ○構造化 ○裁量的な時間など様々な方策による教師・子供双方の「余白」の創出 ○カリキュラム・マネジメント 等

今後、令和8年度中に中央教育審議会として答申が取りまとめられるよう検討が進み、移行期間を経て、小学校及び中学校にて次期学習指導要領が全面実施となります。

第2章 岡崎の教育が目指すもの

1 基本理念

「未来を拓き 豊かに生きる力をもった子どもの育成」

～ 自立・共生・創造を目指して ～

2 基本目標

基本理念の実現に向け、次のとおり学校教育分野で5つ、社会教育分野で1つの基本目標を定めます。

《学校教育分野》

基本目標1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

変化の速度が増す未来の社会を柔軟に生き抜くために、授業や行事を中心とした教育活動を通して、粘り強く課題の解決に取り組む力を育成します。また、個性を尊重し合い、他者と共に生きるために必要な確かな知性と豊かな感性、健やかな体を育む教育を推進します。

基本目標2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

全ての子どもの可能性を伸ばすことができるよう、個の実態を把握し、子どもの特性を尊重した教育を推進します。いじめや長期欠席への対策を始め、外国人児童生徒等への適応支援、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、性的マイノリティとされる児童生徒への対応等、個別の必要性に応じたきめ細かな指導・支援を行います。

基本目標3 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

地域の偉人、文化、歴史などを教材としたり、地域の人材を活用したりして、地域性を生かした教育活動を推進します。子どもたちが地域の人・もの・ことを知り、新たに地域の魅力や価値を見出せるよう、地域の教育的資産を生かした特色ある教育活動を推進します。

基本目標4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教職員の資質・能力の向上が必須となります。教職員の働き方改革を進め、教師が自ら人間性や創造性、授業力を高めるとともに、心身の健康を保ち、生き生きと教育活動を行うことができる体制を構築します。

基本目標 5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

安全安心で先進的な教育環境は、学校教育の基盤となります。学校施設の計画的な改修や長寿命化などを進めるとともに、Society 5.0 の到来を見据えた「岡崎GIGAスクール 2.0」構想によるICT環境の整備・充実を進め、多様な学び方に対応できる環境を整えます。

《社会教育分野》

基本目標 6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

子どもから大人へ成長し、家庭・地域・学校において生涯にわたり学び続けられるよう、地域や家庭の教育力を高めるための支援を行います。また、地域全体で子どもたちの成長を支えていくため、学校と地域の連携・協働を推進します。

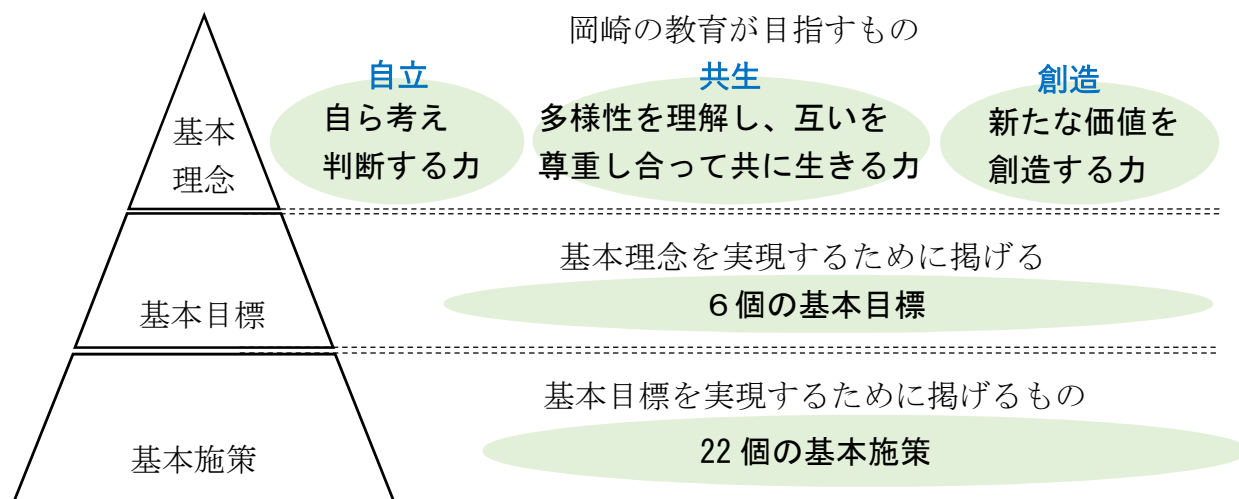


出典 国際連合広報センターWeb ページ

第3章 施策の展開

1 基本目標の実現に向けて

基本目標を実現するために、様々な施策を展開していきます。設定した施策は、学校教育分野では、心豊かで、力強く生き抜くための基盤となる能力を育成していくことを、社会教育分野では、心の豊かさを求める社会教育の推進及び社会活動基盤の充実、地域の連帯感、活性化を高める活動を展開していくということを主眼として設定しています。



2 基本施策と体系

6つの基本目標ごとに掲げる基本施策は次のとおりです。

基本目標1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

- 基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進
- 基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進
- 基本施策③ 「豊かな感性」を育む教育の推進
- 基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進



基本目標2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

- 基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実
- 基本施策⑥ 外国人児童生徒等への支援の充実
- 基本施策⑦ 特別支援教育の推進
- 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化



基本目標 3 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

基本施策⑨ 特色ある学校づくりの推進

基本施策⑩ 開かれた学校づくりの推進



基本目標 4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上

基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築

基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備

基本施策⑭ 学校におけるマネジメント機能の強化



基本目標 5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備

基本施策⑯ S o c i e t y 5.0 を見据えた情報化の環境整備

基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備

基本施策⑱ 先進的な教育環境の構築



基本目標 6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

基本施策⑲ 子ども・若者育成支援の推進

基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実

基本施策㉑ 視聴覚・情報教育の推進

基本施策㉒ 学校と地域の連携・協働の推進



掲げた基本施策について、国・社会の動向や本市の現状及び岡崎市立の小中学校の児童生徒を対象としたアンケートの結果を踏まえ、具体的な取組やその中でも特に重点的に行う事項を定め、展開していきます。

第4章 具体的な取組

基本目標1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

変化の速度が増す未来の社会を柔軟に生き抜くために、授業や行事を中心とした教育活動を通して、粘り強く課題の解決に取り組む力を育成します。また、個性を尊重し合い、他者と共に生きるために必要な確かな知性と豊かな感性、健やかな体を育む教育を推進します。

基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進

(具体的な取組)

【重点事項】個別最適化された学びの研究
問題解決型学習の推進
キャリア教育※の推進充実
プログラミング学習の継続実施と改善
国際理解・英語教育の推進

基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進

(具体的な取組)

【重点事項】学習指導要領に基づく基礎・基本の指導の徹底
小学校における教科担任制の充実に向けた研究
全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用
科学の心を育む教育の推進
幼児教育と学校教育の連携の推進

基本施策③ 「豊かな感性」を育む教育の推進

(具体的な取組)

【重点事項】子どもたちの共生の心を育む教育活動の推進
伝統や文化等に関する教育やふるさと岡崎の心を醸成する学習の推進
福祉体験や社会体験活動の充実
持続発展可能な社会づくりを見据えた教育の推進
【重点事項】主体的な社会の形成への参画

基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進

(具体的な取組)

学校保健活動の推進
望ましい食習慣の形成や食育の推進
【重点事項】現代的課題に対する保健教育の充実
学校体育の着実な実施
各種運動大会の適正な実施
【重点事項】部活動の地域展開の推進

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育

基本目標 1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

基本施策①	「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進
予測困難な未来社会を生き抜くために、ICTの効果的な活用や英語教育（国際理解教育を含む）、キャリア教育の充実を図り、豊かな知見を育むことが重要です。今後必要な資質能力を育むとともに、自ら社会の課題を見つけ、多様性を理解し、互いを尊重しながら、主体的に課題解決に向けて取り組む力を育みます。	
《測定指標・数値目標》 課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んでいたと答える児童生徒の割合	

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
個別最適化された学びの研究 【重点事項】	- 個別最適化された授業や評価の在り方について研究するため、特定の市内小中学校に研究を委嘱する。 - 児童生徒主体の学習スタイルの定着を図るためチーム学習を取り入れるとともに、「My タブレット※」の活用を推進する。 - ICTを活用した指導力の向上を図るための指導資料の作成や教職員への研修を実施する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
問題解決型学習の推進	- 児童生徒が問題意識をもって自ら知識を獲得していく単元計画の立案、授業形態の在り方や学習課題の設定等について指導員訪問※等で指導・助言する。 - 問題の探究と解決に向けた効果的な学習形態や教師支援について研究するため、教育研究大会等を実施する。 - 子どもの学びを振り返り、教師の授業力向上を図るため、教育研究論文の執筆を推奨する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
キャリア教育の推進充実	- 全ての教科領域の学びを生き方につなぐ、新しい視点に立ったキャリア教育を研究する。 - 発達段階に応じた教育活動を実施するため、系統的な教育計画の作成等について指導・助言する。 - 学校のキャリア教育を支援する体制づくりのため、職場体験学習の新規受入先の開拓や、研修会等を実施する。

※My タブレット：タブレット端末を個人に紐づけて貸与する形態

※指導員訪問：教科・領域の指導に関し豊かな識見を有する者として教育委員会から委嘱された指導員（教員）が学校を訪問し、教科・領域に関する指導や助言を行う。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
プログラミング学習の 継続実施と改善	- 継続的かつ日常的に教科学習の中でプログラミング学習に取り組むためにモデルカリキュラムを作成し、確実に実施するよう指導・助言する。 - 子どもがプログラムを組む楽しさを実感できるように、プログラミングフェスタを実施する。 - 論理的思考力を育てるために、ロボット教材等多様なプログラミング教材を計画的に配備する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
国際理解・英語教育の 推進	- 小学校の英語教育を充実させるため、3年生以上の全ての授業に外国語指導助手や小学校英語支援員を配置する。 - 中学校でのさらなる英語表現力向上のため、生徒が自分の意見や考えを英語で伝え合うGCT※カリキュラムを改訂する。 - 児童生徒が英語に親しみ、英語力向上を図るために「OK—E F e s t a※」を年1回開催するとともに、岡崎を題材とした副教材「O u r C i t y O K A Z A K I」の活用を推奨する。

※GCT：GCTはGlobal Communication Timeの略。中学校の英語の授業において、年間20回行っているオールイングリッシュの活動で、生徒が自分のもっている英語力を駆使して課題達成に向けて取り組むことで、方略的言語能力の育成を目指すもの。

※OK—E F e s t a：小学6年生と中学1年生及び2年生が集まって英語力アップを目標に実施しているOkazaki English Festivalの名称。

基本施策②	「確かな知性」を育む教育の推進
基礎・基本を大切にし、児童生徒の個性や問題意識を基盤とした自ら学ぶ教育を推進し、学ぶ楽しさを実感し、学び続けるための確かな学力を育みます。	
≪測定指標・数値目標≫ ・勉強は大切と考える児童生徒の割合	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学習指導要領に基づく 基礎・基本の指導の徹底 【重点事項】	・学習指導要領に基づき「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業の実践について、指導主事※の学校訪問等を通して指導・助言する。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの教育課程の編成と授業改善に関する研修を実施する。 ・教材の整備や効果的な指導の実践を市内小中学校に広げるため、特定の市内小中学校に研究を委嘱する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
小学校における教科担任制の充実に向けた研究	・小学校高学年での教科担任制の在り方についての研究を、国や県の動向を注視しつつ、特別委員会※で進める。 ・小学校高学年での教科担任制を先進的に導入している学校の視察等を通し、最新の情報に基づいた研究を深める。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用	・教育施策・指導の改善・充実を図るため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた課題の把握・分析を行う。 ・全国学力・学習状況調査の結果の分析を基にした授業改善に関する研修を実施する。 ・小中学校で分析結果を共有し、授業改善に取り組むとともに、発達段階に適した系統的な授業づくりを研究する。

※指導主事：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項の規定により市町村の教育委員会に置かれる専門的職員で、学校等における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。

※特別委員会：市の計画に基づく委託事業を円滑に企画・運営するために設置される組織

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
科学の心を育む教育の推進	- 科学資産を活用した実践が各学校で行われるよう支援するため、地元企業や学術機関等との連携を進める。 - 小学校の理科授業の充実のため、理科観察実験支援員を配置する。 - 理科自由研究の質的向上を図るため、自由研究相談会を開催したり、児童生徒の理科自由研究の成果を発表する機会を提供したりする。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
幼児教育と学校教育の連携の推進	- 幼児期の教育と、学校教育で育成するそれぞれの資質・能力の関連や接続への理解を深める研修会を実施する。 - 発達段階について理解を深め、子どもの生きる力や健やかな育ちを支えるため、幼保小連絡協議会※を設置する。 - 小1プロブレム※に対応するため、生活科を中心としたスタートカリキュラムの適切な編成を指導・助言する。

※幼保小連絡協議会：幼稚園（私立20園）、保育園（公立33園・私立20園）、認定こども園（公立3園）及び小学校（公立47校）で構成された組織

※小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、教師の話を聞かないなどと学校生活になじめない状態が続くこと。

基本施策③	「豊かな感性」を育む教育の推進
感性を豊かに働かせながら、個の思いや考えを基に、新しい意味や価値を創造していく資質・能力を育むために、体験活動や道徳教育、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性を育む教育の充実を目指します。	
≪測定指標・数値目標≫ ・自分は良いところがあると答える児童生徒の割合 ・人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合 ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の問いに「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答える児童生徒の割合 ・読書は好きです、どちらかと言えば好きですと答えた児童生徒の割合	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
子どもたちの共生の心を育む教育活動の推進 【重点事項】	・他を認め、多様な考えを受け入れ、自分の考えや意見をより良いものへと再構築するためのチーム学習を主体とした授業を展開する。 ・年間35時間（第1学年は34時間）の「特別の教科 道徳」の授業に継続的に取り組み、豊かな心の醸成を図る。 ・互いの個性を尊重し支え合い、多様な在り方を認め合える共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を推進する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
伝統や文化等に関する教育やふるさと岡崎の心を醸成する学習の推進	・「ふるさと岡崎の心」を醸成するために、岡崎の人物、文化、歴史等を題材・教材とした教育活動を推進する。 ・総合的な学習や特別活動と、郷土の伝統や文化との関連を図るため、「特色ある学校づくり」を推進する。 ・伝統や文化等の素晴らしさを実感できるよう、地域の伝統、文化、一流の芸や技等に触れる機会を提供する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
福祉体験や社会体験活動の充実	・「直接体験」を重視した福祉体験や社会体験活動の更なる充実を図るため、情報収集及び新しい情報を発信する。 ・福祉体験活動の各学校の取組を進めるため、社会福祉協議会主催の福祉実践教室への参加を促す。 ・中学2年生における職場体験学習等、社会体験活動を取り入れた生活科や総合的な学習を推進する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
持続発展可能な社会づくりを見据えた教育の推進	・各学校の実情に合わせて各教科・領域の学びを効果的に編成するため、年間カリキュラム作成ツール「カリマネくん」を提供する。 ・岡崎市環境学習プログラムをモデルとして、各学校の地域の特性や子どもの実態に合わせた環境学習を推進する。 ・SDGs※を子どもが自らの問題として捉え、取り組むための研究を推進する。 ・学校図書館の電算化等の推進により、子どもが本を検索しやすく、借りやすくし、児童生徒が本と親しむための機会や時間が確保できる環境を整備する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
主体的な社会の形成への参画 【重点事項】	・特別活動や委員会活動、生徒会活動等で、子どもの意思決定体験の充実を図ることができるように、指導・助言する。 ・異学年・地域との協働による実践的参画活動を推進する。 ・国家及び社会の形成者として主体的に参画する資質・能力の育成を図るため、各学校で教科横断的な視点から教育課程を編成するとともに、租税教室、生徒市議会や模擬選挙の実施等、主権者教育を推進する。

※SDGs：持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年9月の国連サミット採択された2030年を年限とする17の国際目標

基本施策④	「健やかな体」を育む教育の推進
生き生きと人生を送るためには、体力の向上や身体健康保持・増進が重要です。学校では、教育活動全般を通じて、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を目指します。	
≪測定指標・数値目標≫ ・朝食を毎日食べている児童生徒の割合 ・学校給食における地場産物の使用割合 ・週の総運動時間（授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 ・部活動指導員の配置数	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校保健活動の推進	・基本的な生活習慣の確立や自己肯定感の高い子どもを育てる保健教育を充実させるため、授業時間を確保する。 ・保健教育の中心的な役割を担う養護教諭や教職員の質的向上のための研修を実施する。 ・保健管理等を推進するため、学校医、学校薬剤師等で組織する学校保健会を設置・運営する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
望ましい食習慣の形成や食育の推進	・給食部会において、各教科・領域の指導を通じた、食に関する効果的な指導の在り方についての研修を行う。 ・学校給食を食育に生かすために、栄養教諭の専門性を生かした市内全小中学校への給食巡回指導を実践する。 ・多面的な食育を推進するため、給食における「かみかみ献立」を継続したり、防災食献立を導入したりする。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
現代的課題に対する保健教育の充実 【重点事項】	・子どもが熱中症から自分の身体を守るように、熱中症防止マニュアルや熱中症予防指導案を作成する。 ・食物アレルギーの事故防止のため、学校における食物アレルギー対応の手引きの活用について、指導・助言する。 ・日常生活における感染症予防に関する内容理解を深め、心身ともに安全な生活を送れるよう適切に情報提供する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校体育の着実な実施	• 子どもが仲間と運動する楽しさを実感し、体力向上につながる授業づくりのため、指導員訪問で指導・助言する。 • 動きの可視化を図り、上達するための体の動かし方がわかる授業を展開するためタブレット端末等の活用を図る。 • 自己目標の達成を積み重ねる体育の学習の継続によって、運動の日常化に発展させるための研修を実施する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
各種運動大会の適正な実施	• 子どもの健康管理や教職員の負担軽減を図るために、小中学校の各種運動大会をキッズデイズ※に開催する。 • 効率的な大会運営を行うため、同一週の土日 にわたる大会日程の改善、1日当たりの試合数の制限を図る。 • 熱中症や傷害予防等、子どもの安全管理のため、夏の大会の屋内種目では空調設備が整った公共施設で開催する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
部活動の地域展開の推進 【重点事項】	• 地域ブロック部活動を柱とした部活動の地域展開を推進していく。 • 市公共施設の利用促進などの諸課題の解決に向けて、各関係部局と継続的に検討していく。 • 指導者の継続的な確保のため、教職員の兼職兼業を含めた多様な人材の確保に努め、必要な制度設計を進める。

※キッズデイズ：10月の第一週の授業日の一部を休業とする制度

基本目標 2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

全ての子どもの可能性を伸ばすことができるよう、個の実態を把握し、子どもの特性を尊重した教育を推進します。いじめや長期欠席への対策を始め、外国人児童生徒等への適応支援、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、性的マイノリティとされる児童生徒への対応等、個別の必要性に応じたきめ細かな指導・支援を行います。

基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実

(具体的な取組)

【重点事項】いじめ未然防止の徹底

校内フリースクールF組の小学校への拡充と個々の指導・配慮の充実

いじめ問題への対応の充実

長期欠席の未然防止の充実

長期欠席者の自立支援の充実

ハートピア岡崎の充実

関係機関との連携と相談体制の強化

基本施策⑥ 外国人児童生徒等への支援の充実

(具体的な取組)

【重点事項】外国人児童生徒への指導・支援の充実

外国人児童生徒の在籍する学校等への支援

日本語初期指導教室（プレクラス）の充実

基本施策⑦ 特別支援教育の推進

(具体的な取組)

特別な支援を必要とする児童生徒への早期対応の充実

学校組織の対応力強化

【重点事項】特性についての理解と指導力の向上

関係機関との連携強化

基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化

(具体的な取組)

【重点事項】生育環境に応じた適切な支援の充実

児童虐待防止の推進

性的マイノリティとされる児童生徒への理解と対応

※校内フリースクールF組： 何らかの事情で学校や教室に行きづらさを感じていたり、不安を抱えたりしている児童生徒が、自分のペースで安心して過ごすことができ、必要に応じて個別の支援を受けながら、社会的な自立を目指す校内の教室のこと。以下、取組の概要においては「F組」と言う。

基本目標２ 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

基本施策⑤	いじめ・長期欠席対策の充実
多様な価値観や発達特性がある児童生徒の中には、人間関係に悩み、友達との良好な関係を築くことが苦手であったり、集団の中で生活することに対して困り感を抱えたりする場合があります。児童生徒間で起こるいじめや長期欠席等の問題にきめ細かに対応できる学校を目指します。	
≪測定指標・数値目標≫ ・校内フリースクールF組の設置校数 ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の問いに「当てはまる」と答える児童生徒の割合 ・「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の問いに「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と答える児童生徒の割合	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
いじめ未然防止の徹底 【重点事項】	・教職員に対し、市いじめ防止基本方針等の内容の周知徹底を図る。 ・Web版学級集団適応心理検査を年2回行い、結果分析から学級における個々の状況把握、潜在的な問題把握に努める。 ・人権週間等における啓発活動や実践事例等の収集・公開を行うなど、人権教育を推進する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
校内フリースクールF組の小学校への拡充と個々の指導・配慮の充実	・中学校のF組や先行設置した小学校のF組の成果と課題を踏まえ、小学校への整備を推進する。 ・個への支援・指導内容をまとめた「個別支援計画」等を活用し、計画的で組織的な支援を行う。 ・個の学習状況に応じた指導や配慮の充実を図るため、ICTなどの機器や機能を積極的に導入する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
いじめ問題への対応の充実	・教職員に対し、市いじめ防止基本方針等の内容の周知徹底を図る。 ・いじめの積極的認知と情報共有の徹底を促すとともに、いじめ問題の対応に関する研修の充実を図る。 ・いじめ問題対策連絡協議会※を年2回開催し、学校と関係機関との連携を一層強化する。

※いじめ問題対策連絡協議会：いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定により設置される組織で、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察等の職員で構成される。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
長期欠席の未然防止の充実	・ F 組の理念の浸透を図り、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進する。 ・ 長期欠席状況調査の有効活用等により長期欠席者の態様を的確に把握し、ケースに応じた対策を講じる。 ・ W e b 版学級集団適応心理検査の結果や生活アンケートの記述を分析し、個の状況に応じた支援を推進する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
長期欠席者の自立支援の充実	・ I C T 機器等を積極的に活用し、F 組や夜間学級 S 組※の運営を充実させるとともに、個々に適切なアセスメントを行い、個の状況に応じた支援を推進する。 ・ 民間施設との連携等を図ることで、長期欠席者に対する多様で適切な教育機会の確保を推進する。 ・ 個に応じた配慮や支援の充実を図るため、家庭や校外施設での I C T などの機器や機能を積極的に活用する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
ハートピア岡崎の充実	・ 学校、ハートピア岡崎双方における児童生徒の状況について確実に情報共有できるように連携を強化する。 ・ 児童生徒の社会的な自立を目指し、体験活動や進路指導等、指導内容の充実を図る。 ・ 指導員の研修を深めるなど、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができる体制の充実を図る。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
関係機関との連携と相談体制の強化	・ 学校と教育委員会は、警察、児童相談所、市の担当部局と情報共有する体制を確立し、連携して支援に当たる。 ・ 臨床心理士、登校支援員等による各種相談・支援体制の充実を図る。 ・ 相談体制を強化するために、全小中学校区でスクールソーシャルワーカーを活用する。

※夜間学級 S 組：他の生徒が学校にいる時間帯は登校できないが、夕刻以降であれば登校できる生徒に対して、子どものもつ特性や心理的要因等を踏まえた支援を通して、F 組での学びに繋げる学級。以下、取組の概要においては「S 組」と言う。

基本施策⑥	外国人児童生徒等への支援の充実
質の高い日本語指導を行うことができる体制を整備し、指導を受けた外国人児童生徒が、他の児童生徒とともに日本語でのコミュニケーションを通して自立した学習活動や学校生活を送ることができるようにします。	
≪測定指標・数値目標≫ ・対話型アセスメントDLA※における実施率 ・対話型アセスメントDLAにおける達成率	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
外国人児童生徒への指導・支援の充実 【重点事項】	・日本語指導が必要な児童生徒に対して、担当教員が、担任等と連携した日本語指導が行えるよう、個別の指導計画の確実な作成ができるよう支援する。 ・各学校の日本語教育担当教員の指導力向上と日本語教育講師の支援力向上のための研修を実施する。 ・日本語教育講師の派遣を希望する小中学校に対して、十分に派遣できるよう、日本語教育講師の増員をする。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
外国人児童生徒の在籍する学校等への支援	・編入児童生徒等の臨時対応としての日本語指導や翻訳、生活適応相談をする支援員を派遣する。 ・入学式や入学説明会、懇談会での通訳など、児童生徒・保護者・学校の要望に応じて支援員を派遣する。 ・外国人児童生徒及び保護者に対して母語での通訳支援と翻訳支援ができるようタブレット端末の整備を行う。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
日本語初期指導教室（プレクラス）の充実	・現指導カリキュラムを随時見直し、児童生徒の日本語能力に合わせたカリキュラムにて指導を行う。 ・指導員が児童生徒の在籍校に定期的に訪問するなど、卒級後の在籍校での支援を行う。 ・外国からの編入の状況に合わせ、日本語初期指導教室の拡充を図る。

※対話型アセスメントDLA：Dialogic Language Assessmentの略で、学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討するためのツール

基本施策⑦	特別支援教育の推進
特別な支援が必要な児童生徒の自立や社会参加に向けて、児童生徒の実態や特性、教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な支援を行います。	
≪測定指標・数値目標≫ ・通級指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画※の作成率 ・特別支援教育に関する教員研修受講率 ・特別支援学級在籍児童生徒の個別の指導計画※の作成率 ・通級指導を受けている児童生徒の個別の指導計画の作成率 ・特別支援学級在籍児童生徒の個別の教育支援計画の作成率	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
特別な支援を必要とする児童生徒への早期対応の充実	・保育園、幼稚園、こども発達センターなどを通して、市内の新学齢児全家庭にそよかぜ相談の案内を配付し、そよかぜ相談の利用を促進する。 ・新学齢時を対象とした就学説明会や、そよかぜ相談員による保育園などへの巡回訪問の充実を図る。 ・就学前から教育、医療、福祉などの関係機関が連携できるよう、「みどりファイル※」の活用を促進する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校組織の対応力強化	・大学教授等、特別支援教育の専門家による巡回相談の充実を図る。 ・各学校において、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修を充実させる。 ・学校の体制をサポートするため、教育相談センターの機能の充実を図る。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
特性についての理解と指導力の向上 【重点事項】	・各立場や経験年数などに合わせた特別支援教育研修、特別支援学級管理運営研修などの各種研修会を充実させる。 ・「個別の教育支援計画」の作成方法や学級運営などの特別支援教育に係る研修を充実させる。 ・特別支援学校との連携を図り、個々の特性への理解に関する学習や交流及び共同学習の一層の推進を図る。

※個別の教育支援計画：福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して適確な教育的支援を行うために障がいのある児童生徒一人ひとりについて作成した計画

※個別の指導計画：学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に一人ひとりの教育的ニーズに対応して指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ計画

※みどりファイル：乳幼児期から卒業後までの児童生徒の様々な成長の記録や相談記録、また関係機関による支援計画等を綴じこんでいくもの。児童生徒が支援を受ける関係者や関係機関等に必要に応じて保護者が提示をし、適切な支援を受けられるようにしていく。

取組名	取組の概要
関係機関との連携強化	- 子どもを中心に据え、関係機関の連携が深まるよう、医療、福祉、教育、労働、保護者等が参加する特別支援教育連携協議会において「みどりファイル」の周知と活用を進める。 - 県立特別支援学校、こども発達相談センター、青い鳥医療療育センターの巡回相談を充実する。

基本施策⑧	多様な教育ニーズへの対応の強化
教育相談や就学相談、子どもの貧困、児童虐待等、多様な背景をもつ子どもや保護者のニーズを捉えて丁寧に対応し、一人ひとりの子どもの能力や可能性を最大限に引き出すことができる教育機会の提供や環境整備を行います。	
≪測定指標・数値目標≫ ・スクールソーシャルワーカーの配置数（アドバイザーも含む） ・「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と答える児童生徒の割合	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
生育環境に応じた適切な支援の充実 【重点事項】	・家庭の経済状況等によって、子どもの学びの機会が失われることがないように、就学援助制度を実施する。 ・SSW（スクールソーシャルワーカー）の中学校区拠点配置を拡充し、貧困家庭の子ども等への対応の充実を図る。 ・貧困の連鎖を防止し、全ての子どもが夢と希望をもって成長できるようにするため、きめ細かな学習指導による学力保障とキャリア教育の充実を図る。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
児童虐待防止の推進	・迅速に相談・通告できる体制を整備するため、虐待に関する管理職の研修を実施する。 ・児童相談所や市の担当部局との連携をより密にするために、定期的な情報交換を行う。 ・虐待防止への保護者意識醸成を図るため、虐待防止の啓発資料を積極的に配布する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
性的マイノリティとされる児童生徒への理解と対応	・教育相談を徹底し、本人の心情に配慮した対応をする。また、学校からの配布物や掲示物等で情報発信をする。 ・教職員が性の多様性に関する正しい知識を身に付け、適切に対応することができるようにするための研修機会を提供する。 ・性的マイノリティに関する本を学校図書室に置いたり、ニュースについて児童生徒が話し合ったりする機会を設ける。

基本目標３ 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

地域の偉人、文化、歴史などを教材としたり、地域の人材を活用したりして、地域性を生かした教育活動を推進します。子どもたちが地域の人、もの、ことを知り、新たに地域の魅力や価値を見出せるよう、地域の教育的資産を生かした特色ある教育活動を推進します。

基本施策⑨ 特色ある学校づくりの推進

(具体的な取組)

創意工夫のある教育活動の推進

学校評価の活用

基本施策⑩ 開かれた学校づくりの推進

(具体的な取組)

学校の情報発信の促進

関係諸団体との連携の強化

基本目標3 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

基本施策⑨	特色ある学校づくりの推進
児童生徒一人ひとりの個性を生かし、その能力を最大限に引き出すためには、児童生徒や地域の実情を十分に踏まえることが重要です。創意工夫を凝らした特色ある教育活動を展開できる学校づくりを推進します。	
≪測定指標・数値目標≫ ・創意工夫のある教育を推進している学校数	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
創意工夫のある教育活動の推進	・創意工夫に富んだ教育活動を推進するため、学校評価委員会※を設置し、各学校の規模や教育内容に応じて、適切に予算配分の軽重を調整する。 ・各学校が発展性・創造性・斬新性を発揮した教育活動を展開できるよう、計画書や報告書の提出を求め、それに基づいて評価を行うとともに、適切な指導や支援を行う。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校評価の活用	・各学校が実施する教育活動について、第三者の視点からの評価を生かすため、各学区の有識者や地域代表者を学校評議員※として委嘱する。 ・児童生徒や保護者に対して、アンケート結果や学校関係者評価委員会※による評価内容を共有することで、教育活動の改善策を提示するとともに、必要に応じて予算面での支援を行う。

※学校評価委員会：特色ある学校づくり推進事業の効果的な運営を支援するために設置された特別委員会の一つ。

※学校評議員：学区有識者、社会教育委員代表、民生児童委員、PTA代表の中から学校長の推薦により教育委員会が委嘱する。学校長の求めに応じて学校運営に対して意見を述べるができる。

※学校関係者評価委員会：小中学校、学校評議員、担当教諭、児童生徒の代表者等で構成される組織で、年に3回開催され、授業や学校行事の参観、教職員や児童生徒との対話等を行う。

基本施策⑩	開かれた学校づくりの推進
地域コミュニティのつながりが希薄になりつつある現代社会において、子どもたちに自然体験や社会体験など、さまざまな経験を提供するためには、世代を超えた人々の交流が不可欠です。学校は、地域の人的・物的資源を積極的に活用し、社会教育との連携を深めることで、地域コミュニティの中心となる「開かれた学校づくり」を目指します。	
《測定指標・数値目標》 ・保護者や地域の人との協働による取組が学校の教育水準の向上に効果があったと考える学校の割合	

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校の情報発信の促進	・緊急時における情報伝達の迅速化を図るため、市内全小中学校に対して一斉メール配信システムを運用する。 ・地域や家庭への円滑な情報発信を支援するため、各学校に対して、操作性に優れたHP作成システムを提供する。 ・「Myタブレット」の利活用を通じて、学校と家庭をつなぐネットワークの構築に向けた取組について研究する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
関係諸団体との連携の強化	・児童生徒の安全な登下校のために、学区の代表者や交通安全ボランティアと連携し、通学路の合同点検を実施するとともに、危険箇所については関係部局に対して改善を要望する。 ・児童生徒の生活について、学区の情報や課題を共有し、各中学校に児童生徒健全育成協議会※を設置し、地域・家庭・学校が連携した対応を図る。

※児童生徒健全育成協議会：総代、社会教育委員、民生委員・児童委員、岡崎警察署、保護司、校長、生活指導主任・生徒指導主事、PTA役員、少年補導委員等で構成された青少年の健全育成を図るための組織。

基本目標 4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教職員の資質・能力の向上が必須となります。教職員の働き方改革を進め、教師が自ら人間性や創造性、授業力を高めるとともに、心身の健康を保ち、生き生きと教育活動を行うことができる体制を構築します。

基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上

(具体的な取組)

多様な研修形態の実施

【重点事項】岡崎市教員育成指標に基づいた教員の資質・能力の向上

教科・領域指導員制度の充実

基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築

(具体的な取組)

多様なスタッフの配置・連携

共同学校事務室※の充実

基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備

(具体的な取組)

「Okazaki スマートワーク」の推進

【重点事項】教職員の心身の健康の保持・増進

学校重点努力目標の精査と共有の推進

基本施策⑭ 学校におけるマネジメント機能の強化

(具体的な取組)

トップマネジメントの強化

カリキュラム・マネジメントの推進

【重点事項】ミドルリーダーの養成

※共同学校事務室：複数の小中学校の事務職員が共同して学校事務を行い、学校全般の事務の組織化を促進し、効果的・効率的な事務処理体制の確立と事務機能の強化を図り、学校経営へ参画して教育支援を行うことを目的としたもの。

基本目標 4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

基本施策⑪	教職員の資質・能力の向上
岡崎市教員育成指標をもとに、体系的な研修を実施し、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に取り組み、「専門性」「人間性」「指導性」の一層の向上を目指します。	
≪測定指標・数値目標≫ ・学校の授業が「分かりやすい」と答えた児童生徒の割合 ・児童生徒のＩＣＴ活用を指導することが「できる」「ややできる」と回答した教員の割合 ・研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を実施した学校	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
多様な研修形態の実施	・ブラッシュアップ研修や拠点校指導教員研修の充実を図るとともに、県eラーニング研修の活用によるＩＣＴを活用した弾力的な研修を実施する。 ・電子黒板やタブレット端末等を活用した、先進的な教育の推進のために、教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図る研修を実施する。 ・教職員が必要としている研修を確実に受講できるよう、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を推進する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
岡崎市教員育成指標に基づいた教員の資質・能力の向上 【重点事項】	・初任者研修では、教員としての基礎・基本を身に付けることを目指す研修を実施する。また、新任学校給食主任研修では、実践力と使命感を養う研修を実施する。 ・中堅教諭等資質向上研修では、課題対応力の向上、ミドルリーダーとしての意識化と専門性の向上を図る研修を実施する。 ・新任校長・教頭・教務主任研修、新任保健主事研修では、新たな教育課題に対応できる教員を育成する手だて等を指導する研修を実施する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
教科・領域指導員制度の充実	・専門性の高い学習指導法の伝授や現職研修を支援する「教科・領域指導員会」の設置を継続する。 ・教科・領域指導員の指導力向上や先進的な教育の理解・推奨のために、計画的な自主研修会を実施する。 ・教科・領域指導員による学校訪問を継続して行い、研究授業等の参観・指導、若手教員の授業づくり支援を行う。

基本施策⑫	専門性に基づくチーム体制の構築
複雑化・多様化した学校の課題に対応し、子どもたちの豊かな学びを実現するために、専門性に優れた人材を積極的に活用し、連携・協働して課題の解決に当たることができる体制を整えます。	
≪測定指標・数値目標≫ ・スクールソーシャルワーカーの配置数（アドバイザーも含む）【再掲】	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
多様なスタッフの配置・連携	・課題を抱えた子どもに対応するため、各校の実態に合わせたスクールカウンセラーの運用の計画と実施をする。 ・中学校部活動指導員の配置を、市内のバランスを考えながら計画的に進める。 ・スクールソーシャルワーカーの中学校拠点校化の実施と増員を進める。 ・子どもと触れ合う時間を確保するため、教員補助者や教員業務支援員等の配置を行う。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
共同学校事務室の充実	・事務職員の資質能力の向上を図るため、マネジメント研修を取り入れる等、事務職員研修を充実する。 ・事務処理体制や評価制度の定着を図るために、各共同学校事務室運営マニュアルの活用を推進する。 ・共同学校事務室の活動事例を教職員へ紹介するなどし、情報共有を推進する。

基本施策⑬	一人ひとりが力を発揮できる環境の整備
業務の明確化、適正化などを行い、教職員に限られた時間の中で、個々の専門性を生かしつつ、教材研究や授業準備のための時間や児童生徒等に寄り添う時間を十分確保できるような環境整備を目指します。	
≪測定指標・数値目標≫ ・ ストレスチェックの総合健康リスク ・ 学校経営案の学校重点努力目標を更新した学校割合	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
「Okazakiスマートワーク」の推進	・ 「OKアクセス※」の活用により、教職員の多様な働き方を支援する。 ・ グループウェアの活用により、円滑な情報共有を促すとともに、オンラインによる会議・研修を推進し、さらなる多忙化解消を図る。 ・ 教職員用タブレット端末を活用したペーパーレスの推進や高速エコプリンタの活用による業務の効率化を継続する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
教職員の心身の健康の保持・増進 【重点事項】	・ ストレスチェックの結果を分析し、学校運営や業務改善等に生かす取組を推進することで、全職員の健康維持・管理に努める。 ・ 長時間労働により疲労が蓄積し、健康に悪影響を及ぼすおそれのある教職員に対し、医師の面接指導をもとに業務改善を進める。 ・ 適材適所の校務分掌が実現するよう、各校で配慮すべき事項の伝達をマネジメント研修等に取り入れる。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校重点努力目標の精査と共有の推進	・ 教職員評価において、学校経営案を基にした目標設定をし、全教職員が共有した上で教育活動に取り組めるよう指導する。 ・ 学校経営のPDCAサイクルにより、年度ごとに学校重点努力目標の達成度を確認する機会を設け、次年度の目標設定に生かす取り組みを推奨する。

※OKアクセス：職場外から安全に教育ネットワークにアクセスできる機能

基本施策⑭	学校におけるマネジメント機能の強化
複雑化・多様化した課題に対応し、教職員や専門スタッフ等の多職種で組織される学校をチームとして機能させるためには、管理職、中でも校長のリーダーシップとマネジメント力の向上が欠かせません。優秀な管理職を確保するため、中堅教職員の段階から、管理職として求められる資質・能力を継続的に伸ばしていくことができるような仕組みを構築し、学校のマネジメント機能の強化を図ります。	
《測定指標・数値目標》 ・3年間のうちに研究テーマ又は研究内容を新たに設定した学校の割合	

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
トップマネジメントの強化	・「チームとしての学校」という新たな学校像を目指す学校経営者としての資質能力向上を図るため、新任校長・教頭研修の組織マネジメント研修において、組織マネジメント概論の修得を目指す。 ・学校経営者として、教職員評価で活用できる学校目標を設定するとともに、学校経営ビジョンづくり、人権教育・教育法規等についての研修を行う。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
カリキュラム・マネジメントの推進	・新任教務主任研修で、カリキュラム・マネジメントの原理や学校が抱える今日的課題について講義や協議を行う。 ・学習指導要領に基づいた各学校のモデルとなる本市の年間学習指導計画（小・中学校）を策定する。 ・年間カリキュラム作成ツール「カリマネくん」を活用して、特色を生かしたカリキュラム編成を可能にする。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
ミドルリーダーの養成 【重点事項】	・在職期間が5年・10年・15年を経過した教員を対象として、必要とされる資質・能力を育成する中堅教諭等資質向上研修を実施する。 ・岡崎市教員育成指標に基づき、専門性の向上や得意分野の伸長を図るための研修を実施するとともに、10年・15年経験者には選択研修を実施する。 ・教育を幅広い視点から見つめたり、視野を広めたりできるように、異校種体験研修を継続して実施する。

基本目標 5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

安全安心で先進的な教育環境は、学校教育の基盤となります。学校施設の計画的な改修や長寿命化などを進めるとともに、Society 5.0の到来を見据えた「岡崎GIGAスクール 2.0」構想によるICT環境の整備・充実を進め、多様な学び方に対応できる環境を整えます。

基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備

(具体的な取組)

【重点事項】 学校施設の計画的な老朽化対策の推進
制度改正や子どもの多様性に応じた施設整備
自然環境の変化や子供の特性に応じた教育環境の整備
人口減少時代における学校規模の適正化の検討

基本施策⑯ Society 5.0を見据えた情報化の環境整備

(具体的な取組)

【重点事項】 「岡崎GIGAスクール 2.0」構想の運用支援体制の確立
【重点事項】 校務系と授業系のネットワーク統合とセキュリティの強靱化
【重点事項】 児童生徒及び教職員の1人1台端末の更新

基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備

(具体的な取組)

児童生徒の安全確保の推進
児童生徒のリスクマネジメント能力の育成
学校施設の防災・防犯機能の強化

基本施策⑱ 先進的な教育環境の構築

(具体的な取組)

学校プールの在り方についての研究
環境を考慮した学校施設の整備推進

基本目標 5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

基本施策⑮	学びを支える教育環境の基盤整備
教育施設の計画的な保全と長寿命化、校舎増築等を行い、児童生徒が安心して学べる教育環境を整備します。	
≪測定指標・数値目標≫ ・大規模改修実施済の学校数 ・学校トイレの大便器の洋式化率 ・屋内運動場に空調設備整備済の学校数 ・エレベータ設置済の学校数	

≪具体的な取組≫

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
学校施設の計画的な老朽化対策の推進 【重点事項】	・学校施設の老朽化対策を個別施設計画に基づき進める。 ・長寿命化改修工事により、施設の安全性を確保するとともに、教育環境の質的向上を図る。

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
制度改正や子どもの多様性に応じた施設整備	・中学校35人学級に対応した校舎整備を進める。 ・F組やS組など学びに配慮が必要な児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、必要な施設整備を進める。 ・特別支援学級の増加に対応した校舎整備を進める。

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
自然環境の変化や子供の特性に応じた教育環境の整備	・屋内運動場、柔剣道場へ空調設備を設置する。 ・小中学校のトイレの大便器の洋式化、床のドライ化を進める。 ・大規模改修時に段差の解消や多目的トイレの整備等、バリアフリー化を進める。 ・市内の5つのエリアの小中学校各1校を対象にエレベーターを整備する。

【所管課：教育政策課・施設課・学校指導課】

取組名	取組の概要
人口減少時代における学校規模の適正化の検討	・過少規模校に主眼を置いた学校規模の適正化について検討する。 ・外部有識者等の知見の活用や、他自治体の施策や対応について調査・視察を行い、岡崎市学校適正規模に関する提言にある課題の解決に向けて、持続発展可能な学校設置の在り方について具体的な方策を検討していく。

基本施策⑩	S o c i e t y 5.0を見据えた情報化の環境整備
利便性とセキュリティを両立した安全で強靱な教育ネットワークシステムを基盤に、S o c i e t y 5.0を見据えた教育の情報化を推進し、公教育最先端の I C T活用環境の構築を目指します。	
≪測定指標・数値目標≫ ・ I C T支援員による支援の満足度調査 ・ 重要情報の漏洩の発生件数 ・ 児童生徒及び教職員の一人一台端末の更新済みの人数	

≪具体的な取組≫

【所管課：教育政策課】

取組名	取組の概要
「岡崎G I G Aスクール2. 0」構想の運用支援体制の確立 【重点事項】	・ I C Tの利活用における質と量を高めるために、教職員の伴走者としてI C T支援員を効果的に活用できる支援体制を構築する。 ・ 学習ログや教育データを学びに活用できるようにするために、デジタルの力で可視化し、リアルな学びを支える環境を整備する。 ・ 「M y タブレット」やアカウントの円滑な管理・運用の基盤を確立するために、I C T支援員の役割の拡充と保守体制を強化する。

【所管課：教育政策課】

取組名	取組の概要
校務系と授業系のネットワーク統合とセキュリティの強靱化 【重点事項】	・ セキュリティの強化とネットワークの効率的な運用を図るために、校務と授業のネットワークを統合し、ゼロトラスト型セキュリティ※を導入する。 ・ セキュリティリスクを低減するために、情報の重要度に応じた適切な管理を行い、情報資産の分類とアクセス権限の明確化を進める。 ・ 情報セキュリティ意識の向上を図るために、教職員および児童生徒に対するセキュリティ研修と情報モラル教育を充実させる。 ・ リスクマネジメントを強化するために、新システムに適合した「岡崎市立小中学校情報セキュリティポリシー」に基づいて運用する。

取組名	取組の概要
児童生徒及び教職員の 1人1台端末の更新 【重点事項】	• 安定的な端末運用を実現するために、端末の更新周期に基づき計画的なリプレースを実施する。 • 教職員によるICTの効率的な活用を推進するために、校務系および授業系の業務を同一端末で行える環境の整備を進める。 • 端末更新を円滑かつ安定的に実施するために、データ移行支援とトラブル発生時の対応体制を整備する。

基本施策⑪	リスクに備えた体制の整備
将来危惧される巨大地震や自然災害等から児童生徒の安全を確保するため、リスクに備えた教育施設を整備するとともに、児童生徒の防災・防犯意識の向上を図ります。	
≪測定指標・数値目標≫ ・ガラス飛散防止対策済の学校数 ・防犯カメラ設置済の学校数	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
児童生徒の安全確保の推進	・地域及び関係機関との連携を図り、通学路の安全点検や登下校時の見守り支援などを実施する。 ・児童生徒の安全の向上を図るため、保護者へ不審者情報等をメールにより配信する。 ・アレルギー対応検討委員会を通じてアレルギー対応について必要な事項を検討・調査し、予防に努める。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
児童生徒のリスクマネジメント能力の育成	・児童生徒が自ら危険を回避する能力の育成を図るため、地震や火災を想定した避難訓練を計画的に実施する。 ・日常生活で起こる事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解を深める学習を推進する。 ・交通ルールについて理解を深め、安全な歩行や自転車利用ができるようにするため、交通安全教室を開催する。

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
学校施設の防災・防犯機能の強化	・地震、竜巻、台風等でガラスが破損し飛散する被害を防止するため、窓ガラスに飛散防止フィルム貼りを行う。 ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、登下校で使用する門に防犯カメラを設置する。 ・大規模改修時に、避難所に指定されている屋内運動場のトイレ改修やバリアフリー化を推進する。

基本施策⑱	先進的な教育環境の構築
自然環境への配慮、児童生徒数の減少など社会状況に応じた先進的な学校づくりを推進するため、新しい時代に対応した先進的な教育環境を構築します。	
≪測定指標・数値目標≫ ・照明器具のＬＥＤ化済の学校数	

≪具体的な取組≫

【所管課：施設課・学校指導課】

取組名	取組の概要
学校プールの在り方についての研究	・民間事業者の施設を活用した水泳授業実施モデル校での成果と課題を踏まえ、今後の水泳授業実施の在り方を引き続き検討する。 ・学校プール施設の在り方について、学校教育、公共施設のマネジメントの両面からの検討を行う。

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
環境を考慮した学校施設の整備推進	・校舎等の大規模改修や増築時に、木材利用、照明のＬＥＤ化、太陽光施設整備など自然環境に配慮した学校施設の整備を推進する。

基本目標 6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

子どもから大人へ成長し、家庭・地域・学校において生涯にわたり学び続けられるよう、地域や家庭の教育力を高めるための支援を行います。また、地域全体で子どもたちの成長を支えていくため、学校と地域の連携・協働を推進します。

基本施策⑱ 子ども・若者育成支援の推進

(具体的な取組)

子ども・若者総合相談センターの管理運営
子ども・若者育成支援のネットワーク強化
青少年健全育成の推進
参加者主体の 20 歳のつどいの開催

基本施策⑲ 家庭教育・地域教育への支援の充実

(具体的な取組)

P T A 連絡協議会の活動支援
家庭や地域の教育力向上への支援

基本施策㉑ 視聴覚・情報教育の推進

(具体的な取組)

視聴覚・情報教育に関する機材・教材の充実活用の推進
映像制作等を通じた学習機会の提供
情報モラルの啓発

基本施策㉒ 学校と地域の連携・協働の推進

(具体的な取組)

コミュニティ・スクールの拡充
【重点事項】地域学校協働活動の推進

基本目標6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

基本施策⑱	子ども・若者育成支援の推進
次世代を担う子ども・若者が、健全な環境の中で健やかに成長し、自立・活躍できる社会を目指し、子ども・若者を取り巻く環境の変化に対応しながら、関係機関との連携を図り、育成支援を行います。	
≪測定指標・数値目標≫ ・子ども・若者総合相談センター 初期支援延べ利用者数 ・20歳のつどい参加率	

≪具体的な取組≫

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
子ども・若者総合相談センターの管理運営	・困難を有する子ども・若者への切れ目ない支援が行えるよう、子ども・若者総合相談センターの安定的な管理運営を図る。 ・社会に出ることが難しいと感じている子ども・若者への初期支援（居場所づくり）を行う。 ・義務教育終了後も途切れない支援が行えるよう、F組を訪問し、将来的に支援が必要になりそうな生徒を把握する。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
子ども・若者育成支援のネットワーク強化	・ニート、ひきこもり、長期欠席等の社会生活を営む上での困難を抱えた子ども・若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組合わせることにより、効果的かつ円滑な実施を図るため、子ども・若者支援地域協議会を開催する。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
青少年健全育成の推進	・子ども・若者総合相談センター少年愛護部門の指導員及び地域指導員がゲームセンターや大型店舗などを巡回する街頭補導活動を実施し、青少年の非行の早期発見と防止に努める。 ・地域指導員が学区を巡回し、地域の子どもたち等の状況について学校と情報共有を行うなど、地域全体で青少年健全育成に取り組む。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
参加者主体の20歳のつどいの開催	・青少年の健全育成を推進するため、20歳の節目を迎えた若者による自主的な企画・運営を行う実行委員会形式とし、実行委員会をサポートする。 ・卒業中学校等での分散開催形式とし、各会場の設営や式典運営等を行い、安全で円滑な会の実施に努める。

基本施策⑳	家庭教育・地域教育への支援の充実
家庭は、子どもにとって、全ての教育の出発点であり、生涯にわたって「生きる力」の基礎となる資質や能力を育てていく場所です。子どもから大人へ成長し、家庭・学校・地域において生涯にわたって学び続けられるよう、家庭や地域の教育力を高めるために支援を行います。	
《測定指標・数値目標》 ・ P T A連絡協議会の行事への単位 P T A参加者数	

《具体的な取組》

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
P T A連絡協議会の活動支援	・ P T A活動の活発化を図るため、各種会議や研修会、交流会を開催し、単位 P T A相互の連絡調整や情報交換を行う。 ・ P T A活動の啓発、情報共有を図るため、P T A連絡協議会ホームページ及び「P T Aおかざき」発行による広報活動を推進する。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
家庭や地域の教育力向上への支援	・ わいわい子育て講座※を子育てネットワーカーの会と共催し、地域での家庭教育を支援する。 ・ 各学区社会教育委員会の活動支援を図るため、学区社会教育委員長連絡協議会において各種会議や交流会等を開催し、各学区社会教育委員会相互の交流や情報交換を行う。

※わいわい子育て講座：子育てネットワーカーとの共催により開催する子育て講座（全8回）のことで、就園前の乳幼児と保護者に向けて親子体操や絵本の読み聞かせなどを行い、親子のふれあいや仲間づくりの場、また学習機会を提供するもの。

基本施策②①	視聴覚・情報教育の推進
岡崎市視聴覚ライブラリーでは、家庭・地域・学校の教育力を高める支援として、映像や情報に関するサービスを行います。視聴覚・情報教育の推進拠点として、生涯にわたり学び続けられるよう活動の支援を推進します。	
≪測定指標・数値目標≫ ・教材・機材貸出数 ・情報モラル出前講座開催数	

≪具体的な取組≫

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
視聴覚・情報教育に関する機材・教材の充実活用の推進	・社会教育・学校教育を支援するため、各種視聴覚機器、教材を整備し、貸出に供する。 ・機関誌やホームページを通し、視聴覚機器・教材の利活用に関する情報発信を行う。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
映像制作等を通じた学習機会の提供	・映像制作活動を奨励し、制作技術の向上を図るため、ふるさと岡崎メディアコンクールを開催し、入賞作品は学習教材として活用する。 ・映像鑑賞を通して、親子のふれあいや相互理解を深めるため、親子映画会を開催する。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
情報モラルの啓発	・急速に進化する視聴覚・情報機器利用に伴う情報モラルの啓発のため、情報モラル出前講座を開催する。 ・視聴覚機器・教材の利用方法に関するサポートや、情報セキュリティについても要望に合わせ講座を開催する。

基本施策②	学校と地域の連携・協働の推進
学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、地域の活性化を図ります。学校と地域との連携を推進するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に進めていきます。	
≪測定指標・数値目標≫ ・コミュニティ・スクールの設置校数 ・地域学校協働活動推進員の配置数	

≪具体的な取組≫

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
コミュニティ・スクールの拡充	・小学校全校に学校運営協議会を設置する。 ・コミュニティ・スクールの理解を深め、各校の特色ある教育活動につながるよう研修会を開催する。その際、管理職、教職員や学校運営協議会委員等研修対象者に応じた内容にする。 ・中学校への学校運営協議会設置について検討する。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
地域学校協働活動の推進 【重点事項】	・学区社会教育委員会等の地域のネットワークによる活動を基盤に、地域学校協働活動の推進を図る。 ・学校と地域との情報共有等を図るため、地域学校協働活動推進員の配置に向け検討する。

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、学校・家庭・地域など社会全体で教育の振興を図ることが重要です。地域ぐるみの教育を推進するため、地域団体や関係機関等との連携を深め、施策を推進します。

2 情報の収集・発信

広報・ホームページ等により、情報発信に努めるとともに、国や県の動向をはじめ、様々な分野から情報を収集し、施策の推進に反映します。

3 計画の進行管理

計画を効果的に推進するため、基本施策毎に目標値を設定します。目標値は、現在の立ち位置を確認するために数値目標とし、取組自体の実施率及び取組の成果率にて設定しています。節目毎に評価を行い、目標値と現在値を把握し、進行状況を適切に管理していきます。また、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて内容の見直しを検討します。なお、目標値は令和12年度の状況となります。

基本目標1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進

項 目	目標値	備 考
課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んでいたと答える児童生徒の割合	小学6年生 80.0%	
	中学3年生 78.0%	

基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進

項 目	目標値	備 考
勉強は大切と考える児童生徒の割合	小学6年生 国語 94.2%	
	算数 94.8%	
	中学3年生 国語 93.2%	
	数学 87.1%	

基本施策③ 「豊かな感性」を育む教育の推進

項 目	目標値	備 考
自分は良いところがあると答える児童生徒の割合	小学6年生 90.0%	
	中学3年生 90.0%	
人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合	小学6年生 96.2%	
	中学3年生 95.7%	

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の問いに「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答える児童生徒の割合	小学6年生 70.0% 中学3年生 70.0%	
読書は好きです、どちらかと言えば好きですと答えた児童生徒の割合	小学6年生 70.0% 中学3年生 70.0%	

基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進

項 目	目標値	備 考
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学6年生 90.0% 中学3年生 90.0%	
学校給食における地場産物の使用割合	45.0%	
週の総運動時間（授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合	小学6年生 男子 49.0% 女子 70.0% 中学3年生 男子 28.0% 女子 54.0%	
部活動指導員の配置数	246名以上	令和7年度以上の配置数

基本目標2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実

項 目	目標値	備 考
校内フリースクールF組の設置校数	小学校 5校以上 中学校 20校	令和7年度以上の配置数
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の問いに「当てはまる」と答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 90.0% 中学3年生 90.0%	
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の問いに「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 90.0% 中学3年生 90.0%	

基本施策⑥ 外国人児童生徒等への支援の充実

項 目	目標値	備 考
対話型アセスメントDLAにおける実施率	小学校 60% 中学校 60%	
対話型アセスメントDLAにおける達成率	小学校 60% 中学校 60%	

基本施策⑦ 特別支援教育の推進

項 目	目標値	備 考
通級指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画の作成率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 100% 中学校 100%	
特別支援教育に関する教員研修受講率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 100% 中学校 100%	
特別支援学級在籍児童生徒の個別の指導計画の作成率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 100% 中学校 100%	
通級指導を受けている児童生徒の個別の指導計画の作成率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 100% 中学校 100%	
特別支援学級在籍児童生徒の個別の教育支援計画の作成率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 100% 中学校 100%	

基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化

項 目	目標値	備 考
スクールソーシャルワーカーの配置数(アドバイザーも含む)	11名以上	令和7年度以上の配置数
「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 90.0% 中学3年生 90.0%	

基本目標 3 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

基本施策⑨ 特色ある学校づくりの推進

項 目	目標値	備 考
創意工夫のある教育を推進している学校数	小学校 100% 中学校 100%	

基本施策⑩ 開かれた学校づくりの推進

項 目	目標値	備 考
保護者や地域の人との協働による取組が学校の教育水準の向上に効果があったと考える学校の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学校 85.0% 中学校 90.0%	

基本目標 4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上

項目	目標値	説明
学校の授業が「分かりやすい」と答えた児童生徒の割合《全国学力・学習状況調査》	小学校 90% 中学校 85%	
児童生徒のＩＣＴ活用を指導することが「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	小学校 90% 中学校 90%	
研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を実施した学校	80%以上	

基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築

項目	目標値	備考
スクールソーシャルワーカーの配置数(アドバイザーも含む)【再掲】	11名以上	令和7年度以上の配置数

基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備

項目	目標値	備考
ストレスチェックの総合健康リスク	90未満	
学校経営案の学校重点努力目標を更新した学校割合	80%以上	

基本施策⑭ 学校におけるマネジメント機能の強化

項目	目標値	備考
3年間のうちに研究テーマ又は研究内容を新たに設定した学校の割合	80%以上	

基本目標 5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備

項目	目標値	備考
大規模改修実施済の学校数	小学校 25校33棟 中学校 9校13棟	
学校トイレの大便器の洋式化率	67%	
屋内運動場に空調設備整備済の学校数	全小中学校	
エレベーター設置済の学校数	全ブロックの小中学校 各1校への設置完了	中央・東・西・南・北の各エリア

基本施策⑯ Society5.0を見据えた情報化の環境整備

項目	目標値	備考
ＩＣＴ支援員による支援の満足度調査	90.0%	

重要情報の漏洩の発生件数	0 件	
児童生徒及び教職員の一人一台端末の更新済みの人数	100%	

基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備

項 目	目標値	備 考
ガラス飛散防止対策済の学校数	全小中学校	
防犯カメラ設置済の学校数	全小中学校	

基本施策⑱ 先進的な教育環境の構築

項 目	目標値	備 考
照明器具のLED化済の学校数	全小中学校	(大規模改修予定校舎を除く)

基本目標 6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

基本施策⑲ 子ども・若者育成支援の推進

項 目	目標値	備 考
子ども・若者総合相談センター 初期支援 延べ利用者数	250人	
20歳のつどい参加率	85%	

基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実

項 目	目標値	備 考
P T A連絡協議会の行事への単位 P T A 参加者数	270人	

基本施策㉑ 視聴覚・情報教育の推進

項 目	目標値	備 考
教材・機材貸出数	2,850点	
情報モラル出前講座開催数	28回	

基本施策㉒ 学校と地域の連携・協働の推進

項 目	目標値	備 考
コミュニティ・スクールの設置校数	47校	
地域学校協働活動推進員の配置数	4 名	